

事務事業名	地籍調査事業	所属部	市民環境部	所属課	国土調査課
政策名	〈Ⅱ〉安全・安心で快適なまち「定住環境」	所属G	国土調査グループ	課長名	金山 博
施策名	〈09〉都市・住まいづくりと土地利用の推進	担当者名	金山 博	電話番号	0854-40-1105 (内線) 4730
目的 的 象	市内全域  意 圖 有効的かつ効果的に利用・整備する。	予算 科目	会計 0 款 1 大 事 業 0 中 事 業 2 中 事 業 0 地 籍 調 査 事 業 0 5 9 0 0 1	大事業名	地籍調査事業 地籍調査事業
基本事業	〈028〉計画的な土地利用の推進				
目的 的 象	市内全域  意 圖 土地が有効に活用される。				

## 1 現状把握【DO】

## (1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
地籍調査が実施されていない土地及びその所有者(属地主義)	未調査土地の筆界・地番・地目・所有者などの確認が行われ、精度の高い地図、地籍簿が作成され、法務局に備え付けられる。

## (3) 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)

事業期間  □ 単年度のみ ■ 単年度繰返 ( 16 年度～ ) □ 期間限定複数年度 ( 年度～ 年度 )	国土調査法に基づき、土地の境界、所有者、地目等を調査・確認し、測量を行い、新しい地図(地籍図)と薄冊(地籍簿)の成果を法務局へ送付し登記が図られる。現地調査開始から登記完了まで、1工区を約3年の期間をかけ実施することを基本とする。
---	---

## (4) 主な活動

## R5年度実績(R5年度に行った主な活動)

【一筆地調査】篠淵4-1工区0.83km <sup>2</sup> 、高窪1工区1.60km <sup>2</sup> 、六重3工区1.54km <sup>2</sup> 、須所1工区0.42km <sup>2</sup> 【細部測量】篠淵5-3工区1.31km <sup>2</sup> 、古城4工区0.97km <sup>2</sup> 、中野3工区1.96km <sup>2</sup> 、六重2工区1.27km <sup>2</sup> 【三角測量】高窪2工区1.11km <sup>2</sup>	⑤ これまでの改革・改善経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) 現地調査の迅速化・効率化を推進するために、調査図作成システム、事務支援システム等の導入を図ってきた。また、推進委員へのヘルメット貸与、応急セット配備等の安全備品整備を行い、事故防止等、危機管理の徹底の他、各種地籍調査研修への積極的な参加等のスキルアップに努めている。
---	---

## (2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (計画)
ア 地籍調査進捗率	%	94.5	97.2	98.2	98.9
イ					
ウ					
エ					

## (3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R5年度決算)	② コストの推移	単位	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(計画)
【地籍調査事業費内訳】(単位:千円)						
報酬・手当 11,305	財源内訳	国庫支出金 千円				
報償費 1,952		県支出金 千円	82,487	180,714	90,600	105,375
需用費 4,717		地方債 千円				
委託料 109,002		その他 千円	50	194	128	2
その他 2,668		一般財源 千円	34,378	68,753	38,916	45,557
合計 129,644	事業費計	千円	116,915	249,661	129,644	150,934

## 2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	調査未実施の地籍は、明治時代の地租改正によって作成されたもので、境界、形状などが実際の土地の状況に合わないものや、登記簿の面積も正確でない場合もあり、以下のような成果が得られる。 ①土地の正確な位置が判り、個々の財産を守り、境界紛争が防止できる。 ②迅速な災害復旧ができる。③土地売買や分合筆がスムーズにでき、土地取引の円滑化に繋がる。 ④公共事業の円滑化が図れる。⑤きめ細やかな町づくり計画の立案等が可能となる。
② 事業実施するうえでの課題	地籍調査事業は、未来永劫的な継続事業ではなく有期事業である。過疎、高齢化の進展により、境界情報が喪失する状況にあり、早期完了が急務である。 三刀屋町は、H22年度鍋山地区、H23年度古城地区、H24年度中野地区、H25年度一宮地区から早期実施の陳情が出されている。
③ 課題解決に向けた改革改善等	要望に応えるため、H24年度に策定した「雲南省地籍調査実施計画」に基づき、H26年度から調査班を4班に増強し調査の早期完了を目指している。